

平成 2 8 年度決算に基づく荒尾市の健全  
化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不  
足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9  
4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年  
度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資  
金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

平成 2 9 年 9 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦



平成28年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.09
連結実質赤字比率	—	18.09
実質公債費比率	10.2	25.0
将来負担比率	4.5	350.0

平成28年度決算に基づく荒尾市公営企業の資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称	平成28年度	経営健全化基準
荒尾市水道事業会計	—	20.0
荒尾市下水道事業会計	—	20.0
荒尾市病院事業会計	—	20.0



平成 2 8 年 度

荒 尾 市 財 政 健 全 化  
審 査 意 見 書

荒 尾 市 監 査 委 員

荒 監 査 第 8 6 号  
平成 2 9 年 8 月 1 4 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 町野 設男  
同 木原 眞一

平成 2 8 年度荒尾市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、審査に付された平成 2 8 年度荒尾市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

平成 28 年度  
荒尾市財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

健全化判断比率	平成 27 年度	平成 28 年度	早期健全化基準
	(%)	(%)	(%)
① 実質赤字比率	—	—	13.09
② 連結実質赤字比率	—	—	18.09
③ 実質公債費比率	10.8	10.2	25.0
④ 将来負担比率	15.9	4.5	350.0

3. 監査委員の意見

- ① 標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、②の連結実質赤字比率と共に、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

平成 28 年度の実質赤字比率については、歳入総額 21,331,910 千円から歳出総額 20,720,014 千円と翌年度に繰り越すべき財源 49,177 千円を差し引いた実質収支額は 562,719 千円の黒字であるため、実質赤字比率は「—」となります。

なお、前年度の実質収支額 804,128 千円（実質収支比率 6.78%）から 241,409 千円減少し、また、実質収支比率は 4.79%となり、前年度より 1.99 ポイント悪化しています。

- ② 標準財政規模に対する一般会計等に特別会計・企業会計等を加えた全会計の実質赤字額、資金不足額の比率です。

平成 28 年度の連結実質赤字比率については、実質収支額が一般会計等で 562,719 千円、特別会計では、国民健康保険 137,061 千円、介護保険（保険勘定）379,911 千円、後期高齢者医療 10,188 千円、介護保険（介護サービス勘定）16,731 千円、企業会計の資金剰余額が水道事業 682,999 千円、下水道事業 259,641 千円、病院事業 549,437 千円であり、連結で 2,598,687 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は「－」となります。

前年度の連結実質の黒字額は 2,122,053 千円であり、476,634 千円改善したこととなりますが、これは一般会計等で 241,409 千円、下水道事業会計で 14,103 千円等が減少したものの、病院事業会計で 326,510 千円、国民健康保険特別会計で 200,868 千円、介護保険特別会計（保険勘定）で 161,593 千円等が増加したことによるものです。

- ③ 標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率で、3 か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繰指標」です。

実質公債費比率の算定方法は、分子を一般会計等の地方債の元利償還金に公営企業の地方債に充当した繰入金、一部事務組合の地方債に充当した補助金・負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等の合計額から特定額を控除した額とし、分母を標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計額から特定額を控除した額として割合を求めます。

平成 28 年度の実質公債費比率は、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 か年平均の 10.2%であり、前年度 10.8%より 0.6 ポイント改善しており、早期健全化基準の 25.0%と比べると良好な比率となっています。

- ④ 標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意出来るかという「債務償還能力指標」です。

将来負担比率は、（将来負担額 24,514,343 千円－充当可能財源等 24,042,247 千円）÷（標準財政規模 11,739,413 千円－算入公債費等の額 1,363,712 千円）×100 で算出します。

将来負担額の内訳は、一般会計等の地方債現在高 15,543,131 千円、工業団地土地購入費の債務負担行為の支出予定額 183,713 千円、水道・病院・下水道事業の地方債償還に充当する公営企業債等繰入見込額 6,242,897 千円、有明広域行政事務組合、大牟田・荒尾清掃施設組合の地方債償還に充当する負担等見込額 614,433 千円、一般会計等職員の退職手当見込額 1,927,925 千円、第三セクター等の負債額 2,244 千円、上記②の連結実質赤字額 0 千円です。

充当可能財源等の内訳は、財政調整基金等 20 基金 7,765,390 千円、市営



住宅使用料等の充当可能特定歳入 1,404,165 千円、基準財政需要額算入見込額 14,872,692 千円です。

平成 28 年度の将来負担比率は上記の式により 4.5% となります。これは、早期健全化基準 350% と比べると良好な数値であり、前年度の 15.9% と比べると 11.4 ポイント改善しています。これは、前年度に比べて将来負担額 717,314 千円減少し、充当可能財源等 488,725 千円増加したことが主な要因です。

将来負担額の減少は、主に地方債の現在高 374,395 千円、公営企業債等繰入見込額 291,121 千円、組合負担等見込額 57,016 千円が減少したことによるものです。

充当可能財源等の増加は、基準財政需要額算入見込額 568,926 千円、充当可能特定歳入 44,998 千円が減少したものの、財政調整基金等の充当可能基金 1,102,649 千円が増加したことによるものです。



平成 2 8 年 度

荒尾市公営企業会計の  
経営健全化審査意見書

荒尾市監査委員

荒 監 査 第 8 7 号  
平成 2 9 年 8 月 1 4 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 町野 設男  
同 木原 眞一

平成 2 8 年度荒尾市公営企業会計の経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 8 年度荒尾市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を付し送付します。

平成 28 年度  
荒尾市病院事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

【 病院事業会計 】

比 率 名	平成 27 年度	平成 28 年度	経営健全化基準
	(%)	(%)	(%)
資金不足比率	—	—	20.0

3. 監査委員の意見

流動資産 1,604,431 千円、流動負債 1,510,625 千円で、前年度に比べると流動資産 230,221 千円増加し、流動負債 144,234 千円減少しています。

これは、流動資産で未収金 16,080 千円減少したものの、現金貯金 245,642 千円等が増加し、流動負債では未払金 104,206 千円等が増加したものの、一時借入金 200,000 千円、企業債 47,620 千円等が減少したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと（流動資産 1,604,431 千円＋貸倒引当金 2,946 千円）－（流動負債 1,510,625 千円－控除企業債等 227,491 千円－控除引当金等 225,194 千円）で、資金剰余額が 549,437 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。

平成 28 年度  
荒尾市水道事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

【 水道事業会計 】

比 率 名	平成 27 年度	平成 28 年度	経営健全化基準
	(%)	(%)	(%)
資金不足比率	—	—	20.0

3. 監査委員の意見

流動資産 1,019,530 千円、流動負債 571,777 千円で、前年度に比べると流動資産 296,093 千円、流動負債 267,674 千円共に増加しています。

これは、流動資産で短期貸付金 27,900 千円等が減少したものの、現金預金 322,188 千円等が増加し、流動負債では引当金 4,148 千円等が減少したものの、未払金 262,227 千円、企業債 9,681 千円が増加したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと(流動資産 1,019,530 千円 + 貸倒引当金 808 千円) - (流動負債 571,777 千円 - 控除企業債等 228,986 千円 - 控除引当金等 5,452 千円) で、資金剰余額が 682,999 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。

平成 28 年度  
荒尾市下水道事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

【 下水道事業会計 】

比 率 名	平成 27 年度	平成 28 年度	経営健全化基準
	(%)	(%)	(%)
資金不足比率	—	—	20.0

3. 監査委員の意見

流動資産 365,304 千円、流動負債 687,615 千円で前年度に比べると流動資産 30,676 千円、流動負債 16,379 千円共に減少しています。

これは、流動資産で未収金 1,557 千円が増加したものの、現金貯金 32,233 千円が減少し、流動負債で未払金 11,010 千円等が増加したものの、一時借入金 27,900 千円等が減少したためです。

今年度の資金不足を国の示す基準からみますと（流動資産 365,304 千円＋貸倒引当金 2,029 千円）－（流動負債 687,615 千円－控除企業債等 574,938 千円－控除引当金等 4,985 千円）で、資金剰余額が 259,641 千円になります。よって、資金不足はありません。

上記のように資金不足は生じておらず、健全な範囲で推移していると認められます。